

特別養護老人ホームなぎさ和楽苑 ユニット型施設入所者 負担額(月30日計算) 2012.4.1

(介護報酬単位×地域区分単価10.81円×30日、小数点以下切り捨て)

収入段階によってさまざまな減額制度があります。要介護度とともにご自身の段階をご確認ください。収入段階による減額を受けるためには区市町村への申請が必要となります。

第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
世帯課税者	世帯非課税者で年 収800,000円以上	世帯非課税者で年 収800,000円以下	生活保護または老 齢福祉年金受給者

介護報酬に基づく介護サービス費(1割負担)の料金は次の表の通りとなります。

※加算額は、常勤医師配置加算1日270円、個別機能訓練加算1日129円、精神科医師配置加算1日54円、栄養マネジメント加算1日151円、日常生活継続支援加算1日248円、看護体制加算(Ⅰ)1日43円、看護体制加算(Ⅱ)1日86円、夜勤職員配置加算1日291円、口腔機能維持管理体制加算1月324円、介護職員処遇改善加算1日797円~1,086円、となります。(利用者負担は、この1割となります)。

※他に、外泊時費用(入院含む)1日2,659円(月に最大6日間)、初期加算1日324円(30日)、退所時等相談援助1回約14,525円、経口移行加算1日303円、経口維持加算1日303円か54円、療養食加算1日249円、認知症専門ケア加算1日32円か43円、若年性認知症入所者受入加算1日1,297円、看取り介護1日865円(最大30日間、苑内の場合最後の2日間7,351円、最終日13,837円)、口腔機能維持管理加算1日1,189円、在宅復帰支援機能加算1日108円、在宅・入所相互利用加算1日324円、認知症行動・心理症状緊急対応加算1日2,162円(7日間を限度)が該当者に別途加算されます。(利用者負担は、この1割となります)。

介護度	介護サービス費用月額(10割)		利用者1割負担額 個室	☆高額介護サービス費適用後			
	個室	※加算額		世帯課税者	世帯非課税者等	老齢福祉年金等	
要介護1	¥213,713	¥39,385	¥25,310	第4段階 同左	第3段階 ¥24,600	第2段階 ¥15,000	第1段階 ¥15,000
要介護2	¥236,414	¥39,457	¥27,587				
要介護3	¥260,088	¥39,532	¥29,962				
要介護4	¥282,789	¥39,603	¥32,239				
要介護5	¥305,166	¥39,674	¥34,484				

居住費及び食費は自己負担となっております。第1段階～第3段階の認定証をお持ちの方は、減額制度として支払上限が設定され、基準額(ユニット型個室居住費1日1970円、食費1,380円)との差額は保険から給付されます。当苑における第4段階の居住費・食費は、実績計算に基づき基準額を上回る設定となります。

	居 住 費				食 費			
	世帯課税者	世帯非課税者等			世帯課税者	世帯非課税者等		
	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
個室	¥63,000 (1日¥2,100)	¥39,300 (1日¥1,310)	¥24,600 (1日¥820)	¥24,600 (1日¥820)	¥44,400 (1日¥1,480)	¥19,500 (1日¥650)	¥11,700 (1日¥390)	¥9,000 (1日¥300)

介護サービス費(1割負担)と居住費・食費負担額を合わせた負担額は次の通りです。(高額介護サービス適応後の額)

介護サービス費用と居住費・食費負担額を合わせた、月額負担額

介護度	世帯課税者	世帯非課税者等			老齢福祉年金等
	第4段階 個室	第3段階 個室	第2段階 個室	第1段階 個室	個室
要介護1	¥132,710	¥83,400	¥51,300	¥48,600	
要介護2	¥134,987				
要介護3	¥137,362				
要介護4	¥139,639				
要介護5	¥141,884				

空き部屋へのご入居となりますので、居室位置のご希望を優先することが出来ません。また、医療依存度の高い方、認知症症状などにより、居室を変更していただく場合がありますのでご承知おきください。

この他に居住費・食費を除く「介護保険給付外サービス」の料金、医療費、嗜好品・日用品などが個人負担となります。